

政令番号462 リン酸トリ-n-ブチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）  
 (E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						1.0E-1	0.1	0.1
10	群馬県								
11	埼玉県	4.0E-1			0.4		3.9E+2	388.0	388.4
12	千葉県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
13	東京都						3.6E+3	3,600.0	3,600.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.0E+0	2.0	2.0
22	静岡県								
23	愛知県	7.0E+1	5.9E+0		75.9		2.4E+1	24.0	99.9
24	三重県								
25	滋賀県					1.7E+1		17.0	17.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.0E+0	1.0	1.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.0E+1	5.9E+0		76.3	1.7E+1	7.0E+3	7,032.1	7,108.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。